

2024

5

May

職場内で掲示・回覧をお願いします。

全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

協会けんぽ OSAKA

被扶養者(ご家族)向け

特定健診のご案内

協会けんぽでは、被扶養者(ご家族)に受けていただく健診を実施しております。

年度内にお一人様につき1回、健診費用を補助しておりますので、ぜひご利用ください。



健診の種類

特定健康診査

対象

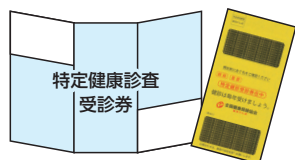
40歳～74歳の方

自己負担額

大阪府内で受診した場合

0円 もしくは 1,232円

1 受診券が届く



2 ご希望の健診機関へ予約

受診できる
健診機関一覧

3 健診機関で受診

持ち物

- 受診券
- 保険証
- 健診費用

6月より

健診機関以外のお近くの会場でも受診できます。(集団健診)

自己負担額は
無料豊富な有料・無料
オプションあり駅近など便利な
会場で受診可能土日も
受診可能

ショッピングモールやホテルなど、便利な会場で数多く開催!

さらに、令和6年度より オプション健診の補助を開始!

対象: 骨粗鬆症検査、眼底検査

※上記オプション健診の補助は、集団健診のみが対象となります。

自己負担額など詳細については、健診機関にご確認のうえ、ご予約ください。

詳細な日程や会場等は

5月中旬頃公開予定です。



「健診のご案内」に関する訂正とお詫び 正しくは以下のとおりです。

①被保険者(ご本人)向け「生活習慣病予防健診のご案内」

事業所様へ令和6年3月下旬より順次送付分

「令和6年度生活習慣病予防健診実施機関一覧(P4)」 「健診ガイドブック(P18)」

●医療法人 朋愛会 淀屋橋総合クリニック 電話番号: 06-6206-6660



②被扶養者(ご家族)向け「特定健診のご案内」

被保険者(ご本人)のご自宅へ令和6年4月頃より順次送付分

「令和6年度特定健診実施機関一覧表」

特定健診が受けられない健診機関

- 医療法人セント 聖徒クリニック(P2)
- みんな幸せクリニック(P4)

自己負担額が1,232円となる健診機関

- 公益財団法人 淀川勤労者厚生協会附属 伝法高見診療所(P4)



新様式の申請書・届出書をご使用ください

令和5年1月より各種申請書・届出書の様式を変更しています。

旧様式の申請書等でご提出があった場合は、お支払いの遅延や、書類を返戻し記載内容の修正をお願いすることがございます。

申請時には、新様式であることを確認のうえ、ご提出ください。



▲
新様式の申請書・届出書の
一覧・印刷はこちらから

新様式の見分け方

1. 協会使用欄があるもの

2. (2022.10) 以降のもの

被扶養者(ご家族)が就職したら速やかに届け出を!

被扶養者(ご家族)の方が就職や収入増加、結婚等により扶養を解除することになった場合、事業所様より**日本年金機構(広域事務センター)**へ「被扶養者(異動)届」のご提出が必要となります。

速やかな届け出と保険証回収にご協力ください。

※届け出について、詳しくは日本年金機構のHPをご確認いただくか日本年金機構へお問い合わせください。

日本年金機構(広域事務センター)への提出物

- 被扶養者(異動)届
- **保険証** ※電子申請にてお手続きいただいた場合でも、必ず保険証のご返却が必要です。



▲
日本年金機構の
HPはこちらから

電子申請を含む資格喪失届・
被扶養者解除の手続きの際

保険証は
日本年金機構へ

届出に間に合わなかった場合
(後日保険証回収)

保険証は
協会けんぽへ

届け出が 遅れた場合 の影響

- 扶養の解除日以降に医療機関等で保険証を使用された場合、後日医療費をお返しいただくことになります。
- 高齢者の医療費は、税金、本人負担のほか、協会けんぽを含む各保険者からの拠出金等で賄われています。本来、被扶養者とならない方が扶養解除の届け出をせず、被扶養者のままになっている場合、その方の分についても拠出金等の額に反映され、過大に算出されることになり、加入者の皆様の保険料負担増大につながる可能性があります。

加入者みなさまからの保険料を適切に使用するにあたり、扶養解除の手続きは大切な届け出となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

協会けんぽ 大阪 検索



全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル 6F

電話

06-7711-4300 (自動音声案内)

おかけ間違いにご注意ください

受付時間 8:30~17:15まで(土・日・祝日・年末年始を除く)